

# 平成21年度事業計画案

平成21年 5月 1日より

平成22年 4月30日まで

我が国は情報通信技術（ICT）の恩恵を実感し、創造的・機能的なユビキタスネット社会の実現を目指している。一方、情報通信事業の熾烈な競争が加速する現況を踏まえ、定款第5条の目的達成に新しい視点から時代の要請に応える必要がある。

更には政府が推進する公益法人改革により本会は平成20年12月1日に特例民法法人となった。この改革により5年以内に組織の変更が必要となり、今後移行申請に当たり将来に亘る最善な社団法人の在るべき姿を決定することが肝要である。

この決定により組織改革委員会を設立し、決定された選択肢の実行に伴う移行準備・スケジュール等総合的に推進することが本期の重点事業である。

## 1 公益法人制度改革による一般社団法人への移行申請の準備と推進

社団法人の移行申請の準備として定款・予算の作成・公益目的支出計画書・役員数の変更を含め組織改革を検討し、創立以来初の抜本的な見直しをすることを重点施策とする。

## 2 ブロードバンド事業の積極的推進

現在の主業務であるブロードバンド事業を更に積極的に取扱い、その契約の見直しと原則当協会が一括契約し会員増強に努めたい。また、研修会および説明会を時宜に適して開催する。

## 3 新業務への対応

光回線事業の次に核となる情報通信事業を積極的に探究し、社会のニーズに逸早く応えられる様務める。

## 4 情報通信機器特約店の可能性の探究

前項の新業務の一環として具体化し、情報通信機器特約店としての契約を積極的に推進し、会員へのサポート体制を強化する。

## 5 電話加入権への対応

国民の利益を守る為、今期も電話加入権の存続を主張しつつ加入者の公共的利益の保護と電話売買の価格決定の適正化を図りたい。

## 6 相談窓口の設置

会員へのフォローおよび相談窓口の充実を図ると共に一般のお客様の相談窓口の充実を図りたい。

## 7 検定試験の推進

電気通信サービスの対応化に伴い、利用者等の契約適正化を図る為に検定試験の推進に努める。特に本年は総務省後援の「電気通信サービスの利用者への助言者に係る検定試験」（テレコム・アドバイザー）制度が実施される予定であり、今期の検定試験は本制度の後援を得て拡大充実を図り積極的に推進されるものとする。

## 8 コンプライアンス（法令遵守）の徹底化

会員の意識革新と常時新知識の習得が涵養となっているが、加えて独自の判断によらず、関連法令を遵守した営業の徹底化を図るための講習会等を開催する。

## 9 広報活動と情報収集の組織化

本会のホームページのリニューアルを行い、会員およびユーザーの利便に供し、併せて会員企業はホームページ等を有効適正に活用し、販売代理店の業務資料もペーパーレスによる簡素化と費用削減を図りたい。また激変する通信分野に関する情報は組織としての確に収集し、その情報開示はメール送信を含め速報性を重視し会員に周知する。

## 10 会員増強

新会員の加入が期待出来る条件を整え、会員増強および全国組織として会員不在エリアの解消を図る。

## 11 創立40周年行事の準備

本会は昭和46年12月に設立され来期が創立40周年となる。その記念行事の準備を今期から進めたい。